



【ファンドの特色】

- ファンド・オブ・ファンズの形式により、主に投資信託証券に投資を行うことを通じて、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
- 国内籍円建て投資信託である「コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)」(以下「投資先ファンド」といいます。)および親投資信託である「新生 ショートターム・マザーファンド」を主要投資対象とします。
- 投資先ファンドを通じて、実質的に日本株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- 投資先ファンドへの投資は、原則として、高位を維持することを基本とします。
- 投資先ファンドの運用は、コムジェスト・グループ(以下「コムジェスト」といいます。)が行います。
- 資金動向、市場動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

【基準価額・純資産総額】

基準価額	11,752円
純資産総額	約29.4億円

\* 基準価額は1万口当たりとなっています。

【基準価額騰落率】

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-9.07%	0.38%	6.34%	24.93%	44.28%	17.53%	17.52%

\* 運用実績を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。  
\* 設定来は当初設定時(2021年3月30日)からの騰落率を示しています。

【分配金実績】\* 1万口当たり、課税前

支払分配金 (直近5期分)	決算日	分配金
	2021年11月22日	0円
	2022年11月21日	0円
	2023年11月20日	0円
	2024年11月20日	0円
2025年11月20日	0円	

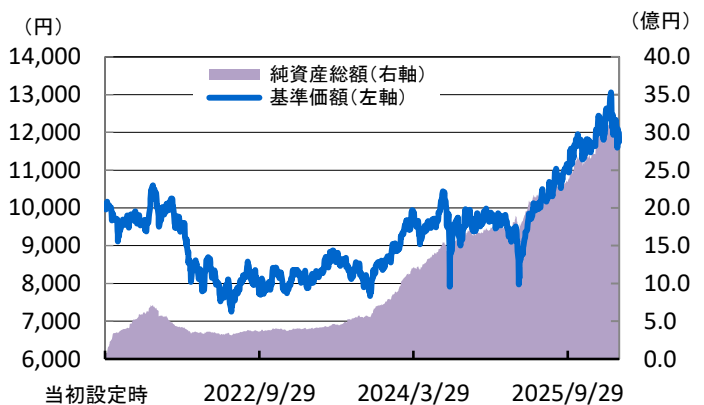
設定日からの分配金累計額	0円
--------------	----

\* 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
\* 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。  
\* 分配金が支払われた場合、その一部またはすべてが元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

【決算日】 年1回(毎年11月20日)  
(当該日が休業日の場合は翌営業日)

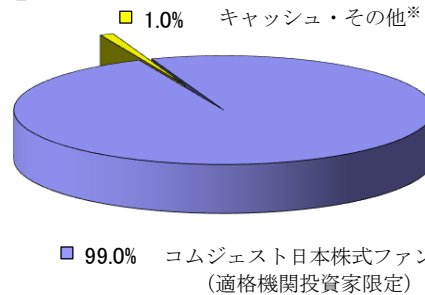
【信託期間】 無期限

【基準価額・純資産総額の推移】



\* 基準価額は、信託報酬控除後の値です。  
\* 投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は、純資産総額に対して上限で年率1.9888%(税込)程度となります。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。  
\* 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものです。  
\* 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

【資産の構成】



※ キャッシュ・その他には、新生 ショートターム・マザーファンド 0.00%を含みます。  
\* 上記の比率は、当ファンドの純資産総額をもとに算出した値です。  
\* 四捨五入の関係で、各配分の合計が100%にならない場合や配分の合算が合計と一致しない場合があります。

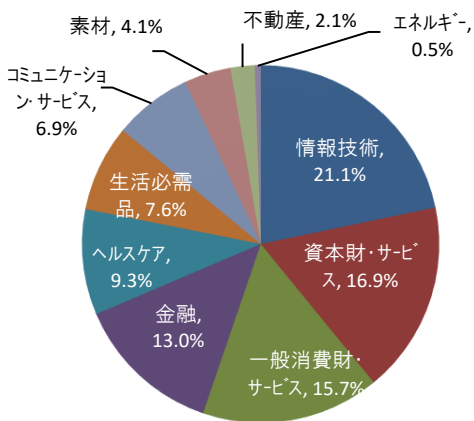
\* 上記のグラフおよび数値は、過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。



(ご注意) 以下の内容は、投資先ファンドである「コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)」が投資している「コムジェスト日本株式マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます)の運用状況に関し、コムジェスト・アセットマネジメント株式会社の情報をもとにSBIアセットマネジメントが作成したものです。以下の実績は、当ファンドまたは投資先ファンドにおける将来の運用成果等を保証するものではありません。また、以下の内容は、予告なく変更されることがあります。

【業種別配分】



【上位10銘柄】

銘柄	業種	構成比
三菱重工業	資本財・サービス	5.2%
ダイフク	資本財・サービス	4.0%
第一生命ホールディングス	金融	3.9%
H O Y A	ヘルスケア	3.8%
味の素	生活必需品	3.6%
日立製作所	資本財・サービス	3.6%
ファーストリテイリング	一般消費財・サービス	3.5%
オリックス	金融	3.3%
ソニーグループ	一般消費財・サービス	2.8%
東京海上ホールディングス	金融	2.8%
上位10銘柄合計		36.5%
株式組入比率		97.3%
株式組入銘柄数		45銘柄

\* 配分または構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合を表示しています。  
\* 四捨五入の関係で、配分または構成比の各項目の合計が100%または合計と一致しない場合があります。

【当月の投資環境ならびに運用状況】

3月、当ファンドの基準価額の騰落率(分配金再投資基準)は、-9.07%となりました。日本の株式市場の動向を示す代表的な指数であるTOPIX(配当込み)は、前月末比-10.33%でした。

3月の中東情勢の緊迫化は、他のアジア諸国と比較して、日本市場への影響は相対的に限定的なものになりました。これは、日本が200日分を超える石油備蓄を保有していることに加え、天然ガス供給においてオーストラリアを主要な調達先としていることが背景にあると考えられます。資源不足の歴史を経験してきた日本は、こうした事態への一定の耐性を備えていると言えます。一方で、日本が強みを持つ高いブランド価値を誇る消費財や、革新的なコンテンツ、テクノロジー分野の顧客には、日本以上に地政学的混乱の影響を受けやすい国々が含まれている点には注意が必要です。

3月の運用においては、予測可能な収益構造を持つ国内の「セーフ・ヘブン(避難先)」企業と、成長を牽引するテクノロジー企業が、市場環境に応じて交互にポートフォリオを下支えする形となりました。一方、日本銀行がまたも政策維持を決定したことで、コロナ禍以降、米国の長期金利と関連してきた「バリュー株優位」の傾向には変化の兆しが見られると投資先ファンドは考えています。これまで日本銀行の政策変更への期待に支えられてきたバリュー投資の妥当性が、改めて精査される局面を迎えていると考えられます。

第2次高市政権は、単なる規制や保護ではなく、AI(人工知能)から航空分野に至る日本の強みを引き出す攻めの姿勢を鮮明にしています。特に、データセンター、防衛、エネルギー分野における日米の共同投資と協力関係の深化は、マザーファンドの投資先企業に多くの機会をもたらすと考えています。

3月、マザーファンドのパフォーマンスに対する主なプラス寄与企業は、東京海上ホールディングス、東宝、信越化学工業等でした。一方で、主なマイナス寄与企業は、三菱重工業、ファナック、ダイフク等でした。

- \* 上記コメントは、コムジェスト・アセットマネジメント株式会社の見方を基に、市場や投資先ファンド、マザーファンドなどの実績または見通しを示したものであり、いかなる銘柄についても、個別銘柄の推奨や取引の勧誘、その他の証券取引等を意図したものではありません。
- \* 上記コメントは、将来の市場動向や、当ファンドまたは投資先ファンド、マザーファンドの将来の運用状況やパフォーマンスなどを示唆または保証するものではありません。また、上記の見通しは、予告なく変更されることがあります。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。



SBI・コムジェスト・クオリティグロース  
日本株式ファンド  
追加型/国内/株式

【投資リスク】 くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属します。したがって、ファンドにおける投資者の皆様様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

#### 《主な基準価額の変動要因》

##### 1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主として投資先ファンドを通じて実質的に株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

##### 2. 信用リスク

当ファンドが実質的に組入れた株式の価格は、発行体の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等に影響を受け、発行体が財政難や経営不安となった場合などには大きく下落し、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で実質的に運用する場合、債務不履行等により損失が発生することがあり、基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。

##### 3. 流動性リスク

当ファンドは、投資先ファンドを通じて実質的に株式に投資します。株式を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えなくなった場合などには、市場実勢から期待される価格で取引できないことがあります。それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 金融商品取引所等の取引停止、その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- 当ファンドが投資する投資先ファンドは、ファミリーファンド方式で運用が行われます。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がある一方で、マザーファンドにおいて、他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等が行われる場合には、当ファンドが投資する投資先ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

# SBI・コムジェスト・クオリティグロース・ 日本株式ファンド 追加型/国内/株式

## 【お申込みメモ】

ファンド名	SBI・コムジェスト・クオリティグロース・日本株式ファンド
商品分類	追加型投信／国内／株式
当初設定日	2021年3月30日
信託期間	無期限とします。
決算日	原則として、毎年11月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。 (初回の決算は2021年11月22日(月))
購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金 申込不可日	原則として毎営業日、購入および換金のお申込みの受付を行います。
購入・換金申込 受付の中止及び 取消し	金融商品取引所等の取引停止、その他やむを得ない事情がある場合等は、購入・換金のお申込みの 受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認(書面決議)し、受託会社と合意 のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)」が償還となった場合(書面決議なし)</li> <li>・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき</li> <li>・その他やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※ 分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。 なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
運用報告書	毎年11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度は適用されません。配当控除は適用されます。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、価値のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。



【お申込みメモ】

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

【直接的にご負担いただく費用】

購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	かかりません。	

【信託財産で間接的にご負担いただく費用】

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの運用管理費用・年率 (信託報酬)	1.133% (1.03%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末(休業日の場合は翌営業日)または信託終了の時にファンドから支払われます。
	委託会社	0.385% (0.35%)	委託した資金の運用の対価です。
	販売会社	0.715% (0.65%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	受託会社	0.033% (0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする投資信託証券・年率 実質的な負担・年率	上限 0.8558% (0.778%) 上限 1.9888% (1.808%)	投資先ファンドにおける運用報酬、財産の管理、運用指図等の対価です。
その他の費用 ・手数料	当ファンド		監査に係る手数料等(年額682,000円(税込))です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
	財務諸表監査に関する費用		法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
	信託事務の処理に要する諸費用等		信託財産に関する租税、信託事務の処理および信託財産の財務諸表の監査に要する諸費用等です。
	投資先ファンド	諸経費	

\* 「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# SBI・コムジェスト・クオリティグロース・ 日本株式ファンド 追加型/国内/株式

## 【委託会社、その他関係法人】

### ◎ 委託会社

SBIアセットマネジメント株式会社(設定・運用等)

登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号

加入協会 一般社団法人資産運用業協会(注)

### ◎ 受託会社

三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)

### ◎ 販売会社(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2026年4月20日現在)

金融商品取引業者名 (五十音順)		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会(注)	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI証券 <sup>※1</sup>	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	○	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○
マネックス証券株式会社 <sup>※2</sup>	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○

(注)2026年4月1日、一般社団法人 日本投資顧問業協会は一般社団法人 投資信託協会と合併し、「一般社団法人 資産運用業協会」となりました。

※1 上記協会のほか、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本STO協会および一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会に加入

※2 上記協会のほか、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会に加入

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。